

**農業近代化資金等の金利改定について（事務連絡）**

「農業近代化資金の円滑な融通のためのガイドライン」（平成17年4月1日付け16経営第8870号農林水産省経営局長通知）第3の1の(2)のウ及び「農業経営負担軽減支援資金の円滑な融通のためのガイドライン」（平成17年4月20日付け16経営第8953号農林水産省経営局長通知）第3の2に基づき、農業近代化資金等の金利改定について、下記のとおりお知らせします。

記

**1. 改定（適用）日：令和8年6月18日（木）**

**2. 農業近代化資金（担当：経営・災害金融G）**

(1) 農業近代化資金

(改定前)

(改定後)

	基準金利 ①	貸付利率 ②		利子補給 率①－②		基準金利 ①	貸付利率 ②		利子補給 率①－②	
		一般	特利	一般	特利		一般	特利		
法第2条第2項第1号、第2号、第4号及び第5号に掲げる融資機関が同条第1項第1号に掲げる者に貸し付ける場合	4.05	2.80	2.80	1.25	1.25	4.35	3.10	3.10	据置	据置
法第2条第2項第1号に掲げる融資機関が同条第1項第2号から第4号までに掲げる者に貸し付ける場合	4.05	2.80	2.80	1.25	1.25	4.35	3.10	3.10	据置	据置
法第2条第2項第2号から第5号までに掲げる融資機関が同条第1項第2号から第4号までに掲げる者に貸し付ける場合	3.20	2.80	2.80	0.40	0.40	3.50	3.10	3.10	据置	据置

(2) 認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率

(改定前)

(改定後)

償還期限	実質負担利率	長期協会助成率	償還期限	実質負担利率	長期協会助成率
5年以下	1.80%	1.00%	5年以下	1.90%	1.20%
5年超 6年以下	1.85%	0.95%	5年超 6年以下	2.05%	1.05%
6年超 7年以下	1.95%	0.85%	6年超 7年以下	2.15%	0.95%
7年超 8年以下	2.05%	0.75%	7年超 8年以下	2.25%	0.85%
8年超 9年以下	2.15%	0.65%	8年超 9年以下	2.35%	0.75%
9年超 10年以下	2.25%	0.55%	9年超 10年以下	2.45%	0.65%
10年超 12年以下	2.35%	0.45%	10年超 12年以下	2.55%	0.55%
12年超 13年以下	2.45%	0.35%	12年超 13年以下	2.65%	0.45%
13年超 14年以下	2.55%	0.25%	13年超 14年以下	2.75%	0.35%
14年超 15年以下	2.65%	0.15%	14年超 15年以下	2.85%	0.25%

注1 (1)の②の貸付利率は、「農業近代化資金金融通法第2条第3項第4号の規定に基づき、同号の農林水産大臣が定める利率を定める件」（平成14年6月21日農林水産省告示第1182号）をもって告示される。

注2 (1)の特利が適用されるものは、小土地改良資金である。（現在の金利情勢では金利差なし。）

注3 (2)の「認定農業者等が利子助成後に実質負担する利率」とは、担い手経営発展支援金融対策事業の利子助成を受けることができる認定農業者等が貸付6年目以降に実際に負担する利率をいい、後掲の3. 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の貸付利率と同水準となる。なお、同事業の利子助成により貸付当初5年間最大2%の利子助成を受けられることから、償還期限が5年以下となる場合、(1)の貸付金利から2%を差し引いた率（下限0%）が実質負担利率となるため、留意されたい。

### 3. 農業経営基盤強化資金（担当：政策金融G、経営・災害金融G）

（改定前）

償還期限	貸付利率
5年以下	1.80%
5年超 6年以下	1.85%
6年超 7年以下	1.95%
7年超 8年以下	2.05%
8年超 9年以下	2.15%
9年超 10年以下	2.25%
10年超 12年以下	2.35%
12年超 13年以下	2.45%
13年超 14年以下	2.55%
14年超 16年以下	2.65%
16年超 18年以下	2.75%
18年超 25年以下	2.80%

→

（改定後）

償還期限	貸付利率
5年以下	1.90%
5年超 6年以下	2.05%
6年超 7年以下	2.15%
7年超 8年以下	2.25%
8年超 9年以下	2.35%
9年超 10年以下	2.45%
10年超 12年以下	2.55%
12年超 13年以下	2.65%
13年超 14年以下	2.75%
14年超 15年以下	2.85%
15年超 17年以下	2.95%
17年超 18年以下	3.05%
18年超 25年以下	3.10%

### 4. 農業経営改善促進資金（担当：経営・災害金融G）

貸付利率 2.15% → 据置

### 5. 農業経営負担軽減支援資金（担当：経営・災害金融G）

- (1) 基準金利 4.05% → 4.35%  
 (2) 貸付利率 2.80% → 3.10%  
 (3) 利子補給率((1) - (2)) 1.25% → 据置

### 6. 経営体育成強化資金（担当：経営・災害金融G）

貸付利率 2.80% → 3.10%

### 7. 農林漁業セーフティネット資金（担当：経営・災害金融G）

（改定前）

償還期限	貸付利率
5年以下	1.80%
5年超 6年以下	1.85%
6年超 7年以下	1.95%
7年超 8年以下	2.05%
8年超 9年以下	2.15%
9年超 10年以下	2.25%
10年超 12年以下	2.35%
12年超 13年以下	2.45%
13年超 14年以下	2.55%
14年超 15年以下	2.65%

→

（改定後）

償還期限	貸付利率
5年以下	1.90%
5年超 6年以下	2.05%
6年超 7年以下	2.15%
7年超 8年以下	2.25%
8年超 9年以下	2.35%
9年超 10年以下	2.45%
10年超 12年以下	2.55%
12年超 13年以下	2.65%
13年超 14年以下	2.75%
14年超 15年以下	2.85%

### 8. 農業信用保証保険制度（担当：農林漁業信用基金班）

保険価額に含まれる約定利息の利率の最高限度

4.05% → 4.35%

（参考）主要金利の推移

- 財政融資資金金利 2.80% (R8.5.1) → 3.10% (R8.6.1)  
 ○長期プライムレート 3.05% (R8.5.8) → 3.15% (R8.6.10)  
 ○最優遇金利下限 1.80% (R8.4.24) → 1.90% (R8.5.26)  
 ○短期プライムレート 2.125% (R8.2.9) → 据置